

城南家保ニュース Vol.27-5



熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町一本杉 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

E-mail jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/kahojounan>

お盆も過ぎ、まだ残暑が厳しい日中ですが、朝夕は涼しさが出てきているようです。季節の変わり目は、人も動物も体調管理に気をつけないといけません。今回は、疾病対策の一つとして大変重要な畜産現場での取組「飼養衛生管理」について、解説します。

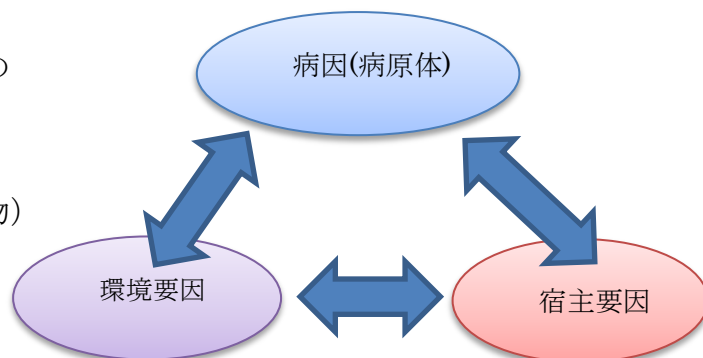
疾病対策～飼養衛生管理基準の遵守～

平成22年4月、我が国で発生した口蹄疫が多大な畜産被害をもたらし、すでに5年が経過しています。この発生を契機に、家畜伝染病予防法に基づく飼養者が守るべき「飼養衛生管理基準」が見直されています。この基準を遵守することは、様々な疾病の予防にもつながります。

疾病発生の考え方として、次の3要因の関係が挙げられます。

- 病因・・・ウイルスや細菌などの病原体
- 環境要因・・・感染経路（空気、媒介動物）
- 宿主要因・・・感染動物（年齢、性別）

この3要因のいずれかがなくなれば、疾病発生がなくなり、少なくなれば疾病発生リスクが減少します。このことを実践するために、「飼養衛生管理基準」があります。城南家保では毎年、畜産農家の飼養衛生管理基準の遵守状況の調査を実施しています。特に以下の項目について重点的に確認しています。



- 病原体の農場内侵入防止・・・立入禁止看板の設置、踏み込み消毒槽の設置、車両消毒のための消毒槽又は石灰散布による消毒帯の作成。
- 特定症状発見時の早期通報。
- 万一の発生によるまん延防止のため、農場入場者の記録の作成と保管。

季節の変わり目から冬期にかけて、宿主要因としてのストレスや空気の乾燥により、特にウイルス感染症が起こりやすくなります。今一度、本基準の遵守の徹底をお願いします。

口蹄疫に備えた写真撮影実習・病性鑑定研修会の開催

去る7月22日、農業大学校の肉用牛舎において、口蹄疫の緊急病性鑑定を想定した写真撮影実習が県内5家保から職員を参集して行われました。今回は薄暗い牛舎環境での撮影という設定で、発生牛舎概観から牛の発症部位を的確・迅速に撮影し、携帯メールを活用して、所属家保に送信、確認後、本庁畜産課に提出するという流れです。

翌週29日には、中央家保で、22日実施の口蹄疫写真撮影実習における問題点の検証と撮影マニュアルへの改善を含む講評が行われ、その後は、通常の検査業務で直面する検査手技などの伝達・疾病の最新情報などについて病性鑑定の研修会が実施されました。

本実習・研修会は、主に入庁5年以内の若手職員のスキルアップを考えて実施されており、参加した職員も緊張感の中で「万一の疾病発生への備え」を体感していました。

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

| 病名 | 発生地 | 発生日 | 畜種 | 型 |
|------------------|-----|---------------------------|-------------|------|
| 高病原性 鳥インフルエンザ | 韓国 | 平成26年9月26日 ～平成27年6月10日 | 家さん | H5N8 |
| | | 6月19日～6月25日 | 鶏、地鶏、がちょう | H5N2 |
| | | 6月20日 | 地鶏 | H5N8 |
| | 台湾 | 6月28日～7月2日 | 地鶏、七面鳥、がちょう | H5N2 |
| | | 7月2日～7月8日 | あひる、地鶏 | H5N2 |
| | | 7月13日～7月14日 | あひる、地鶏 | H5N2 |
| アフリカ豚コレラ | ロシア | 6月24日～6月25日 | 豚、野生いのしし | — |
| | | 6月28日～7月4日 | 豚 | — |
| | | 7月1日～7月7日 | 豚、野生いのしし | — |
| | | 7月10日～7月14日 | 豚、野生いのしし | — |

8月3日現在

編集後記

冒頭、記載しました飼養衛生管理ですが、毎年、いろんな場面で聞かれる内容だと思います。今年もすべての畜産農場に確認作業に行っていますが、「のど元過ぎれば何とか・・・」で、なかなか守れていない農場も少なくありません。「まさか自分の農場で・・・」ということがないようにするためにも継続的な衛生管理をお願いしたいと思います。

(防疫課 N)